

主な改正箇所

○全体事項

「専任技術者」という用語が廃止されたため、「営業所技術者等」に変更した。
これに伴い、下記の申請様式を改正した。

【申請様式の改正】

- ・様式第1号別紙4
- ・様式第8号
- ・様式第22号の2、3

【申請様式の注意書きの改正】

- ・様式第1号
- ・様式第22号の5、7、8、10

○p. 3～5 適切な経営能力を有すること

- ・要件を詳細に記載した。

○p. 11～13 営業所技術者等

- ・要件の注意事項に記載した。

○p. 21 申請方法

- ・申請方法の注意事項に記載した。

○p. 22～27 許可申請に必要な書類

- ・電子申請の場合の提出書類一覧表に記載した。

○p. 32～33 事業年度終了届

- ・電子申請の場合の提出書類一覧表に記載した。

○p. 34～35 申請・変更等に係る確認資料

- ・申請書記載事項の確認資料を削除した。
- ・電子申請の場合の提出書類一覧表に記載した。
- ・電子申請の場合は役員等確認表の提出を不要とした。
- ・電子申請の場合は更新申請等における雇用保険の確認資料を不要とした。
- ・電子申請の場合は法人番号の確認資料を不要とした。

○P. 36 電子申請システムにおける確認項目のエラー対応の方法について

- ・電子申請システムにおけるエラー対応方法の説明を記載した。

○P. 37～38 確認資料の詳細

- ・健康保険証の新規発行が禁止されたことに伴い、常勤性の確認資料を変更した。
- ・税務署の意向に従い、確定申告書の收受印等の確認を求めないこととした。

○P. 43～49 認可申請

- ・提出期限を記載した。
- ・認可後に提出可能な書類の一覧表を記載した。

○P. 50 その他

- ・許可証明書のオンライン申請を記載した。
- ・電子閲覧システムの詳細を記載した。

○別紙2「営業所技術者等の有資格者コード一覧表」

- ・実務経験が必要な国家資格について、記載を分かりやすくした。
- ・注6を記載した。

○別紙7「記載要領・許可申請書等記載例」

- ・様式第2号の記載方法を変更し、国の電子申請の記載ルールに統一した。

○別紙9「岐阜県知事許可に係る建設業許可Q&A」

- ・Q3-5について、非常勤役員の経営経験も経管者としての経験に含めてよいこととした。
- ・Q8-6の記載を変更した。

○別紙10「岐阜県に対する建設業許可申請 提出書類チェックリスト」

- ・チェックリストを改正した。

○別紙11「建設業許可事務ガイドラインについて」

- ・国のガイドラインが改正されたため、最新版を添付した。

○別紙12「ダミーデータ」

- ・電子申請のエラー対応に必要なダミーデータを作成した。